

第256号（2021年11月号） / 2021年11月1日発行

やっぱり、ちょっと待って図書館移転！

連絡会ニュース第2号を発行しました。

「ちょっと待って図書館移転連絡会狛江」では、10月20日付連絡会ニュース第2号を発行しました。各公民館のラックに置いてあります。

<署名>

署名は新型コロナの緊急事態宣言の延長に伴って街頭の署名・宣伝活動は見合わせていますが、連絡会ニュース第2号に折り込みました。まだ、お済みでない方、周りの方に広げられる方はご協力お願いします。新たなチラシを準備中です。

<かわら版>

第1回WSのまとめとして「市民ワークショップかわら版」第1号が発行されましたが、連絡会ニュース第2号ではその問題点について指摘しています。WSでポストイットに書かれた参加者の意見の全録版もホームページに載っていますが、自分の意見が載っていないとの声もありました。図書館に全意見の掲載を要望したところ、確認後漏れがあれば追加するとの回答後、漏れが見つかり、追加したと再度回答がありました。確認したところ、一部追加はありましたが、新館構想批判の意見は依然として掲載されていません。

<市民アンケート>

市民センター改修・新図書館整備のアンケートの回収結果と集計、公開について政策室に聞きました。

- 1) アンケートの回収状況は全244件で、Web回答が171件、紙による回答が73件。
- 2) アンケート結果はWSで参加者に配付ができるよう、10月末を目途に集計作業を行っている。集計は基本構想策定業務の委託先であるTOT共同事業体で行っている。
- 3) 集計結果はWSで配付を予定しているほか、新図書館整備基本構想策定委員会等にて参考資料とする予定。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。

<電子書籍について>

新図書館整備WSで、図書館の狭さを解消するために電子書籍の導入という意見が出されました。これを検証するため「こまね電子図書館」（電子書籍）の実態を調べてみました。検証結果は連絡会ニュース第2号をお読みください。

次回ワークショップは

10月31日（日） 中央公民館地下ホール
市民センター改修WS 10:00～12:00
新図書館整備WS 14:00～16:00

「コロナ禍—市民生活支援が不十分、参加と協働が後退」決算討論で主張

—第3回定例会（8/27-10/5）の報告—

日本共産党市議会議員 鈴木えつお

（1）2020年度の決算の評価と審議結果

2020年度は、国の交付金等を活用した10万円の給付金事業など100億円を超える事業を実施しましたが、市独自の財源投入は1億8570万円に留まりました。またコロナの影響で各種事業の中止、医療等の受診控え等が重なり、使わなかった予算が前年度比10億円を超え、全体として5億8千万円余の黒字となり基金も増加しました。

一方、市民生活は、長引くコロナ禍や消費税10%増税の中、ますます厳しくなっており、多額の黒字額を活用して、ひとり親家庭への支援や介護利用料の軽減、就学援助の拡充等、市民生活支援策を抜本的に強化すべきだった。またこの年度は、14年間の国保税の連続値上げの初年度でしたが、市民生活を守る立場から値上げは中止すべきでした。

そして市民センター改修問題では、昨年8月に突然、中央図書館を移転させる市民センター改修等基本方針が出され、これまでの市民参加・協働の取組みが壊されました。

子育て・教育支援の複合施設開設（ひだまりセンター）、子どもの医療費無料化制度の小学校1・2年生の所得制限撤廃、認可保育園2園開設、学校施設へのエアコン設置など市民要望が実現していることは評価できるものですが、決算全体としては、市民の願いに沿ったものになっていません。

そのため、党市議団は一般会計、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、3つの決算の認定に反対しました。他の会派・議員は賛成し、全会計の決算が認定されました。

（2）新型コロナ対策—PCR検査等の抜本拡充を

オリンピックの強行とともに感染者が急拡大、8月初めに政府が「原則自宅療養」という方針を出す中、狛江市でも自宅で療養する患者が増え8月下旬には200人を超えました。各市が自宅療養者への支援を開始する中、狛江市でも8月31日から自宅療養者への食料配布、

パルスオキシメーター貸し出しを開始しました。また保健所との連携を強化するため都が自宅療養者の名簿を一定の条件のもとに市に提供、市が機敏に支援できるようになりました。

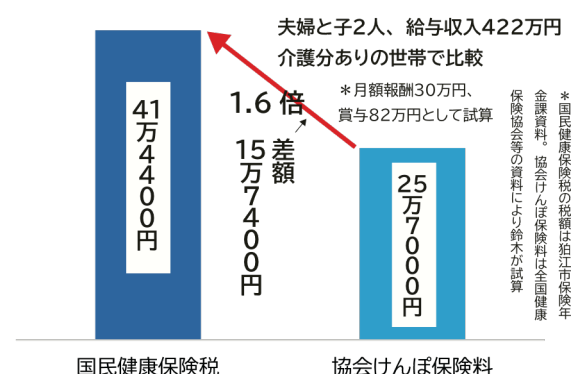
狛江市のワクチン接種率は高く市民から喜ばれていますが、PCR検査等はまだまだ不十分です。第6波の感染拡大を起こさないために、党市議団として学校、保育園、幼稚園等で定期的なPCR検査、また陽性者が出た場合は、全職員がPCR検査を受けられるようにすべきと求めています。

（3）市民生活支援策—国保税の値上げ中止、就学援助の充実を

補正予算では新型コロナ対策で、国の予算を活用し、住宅確保給付金の追加支給3千万円余などが予算化されました。

一方、国民健康保険税は、2020年度から14年間の値上げ計画が実施中で、来年度は値上げの年となります。加入者の多くが低所得者であり、いまでも国保税は高く負担が重いので、来年度の値上げは中止、または延期すべきと求めました。

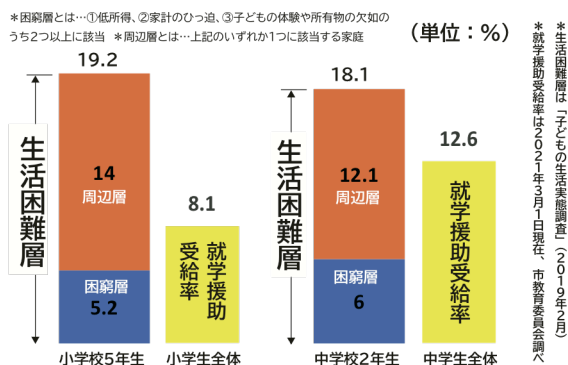
国民健康保険税は協会けんぽ保険料の1.6倍



就学援助制度は、経済的に困難な家庭に対して、学用品費や学校給食費、就学旅行費など無償にして教育を受ける権利を保障する大事な制度ですが、狛江市の受給世帯は、子どもの生活実態調査で明らかになった生活困難層の42.2%（小学生）～69.1%（中学生）に留まっ

ています。東京都平均と比較しても7～9%も低くなっており、就学援助制度を拡充するよう求めました。

小中学校の生活困難層と就学援助受給率



長引くコロナ禍のもと生活保護受給世帯が増えています。6月議会で党市議団は、生活保護への偏見を無くすために、生活保護の申請が国民の権利であることを広く市民にアピールするよう求め、市のホームページにもその旨が掲載されるようになりましたが、あまりに字が小さくインパクトが弱い状況です。そのため9月議会では、札幌市で「生活保護申請は国民の権利です」というポスターを作って公共施設に貼り出していることを紹介し、さらなるアピールを求めました。

それぞれ後ろ向きの答弁でしたが、就学援助制度については、与党の質問に対して教育部長が改善していく姿勢を示しました。党市議団と

して、市民の切実な要望に基づき一貫して就学援助の拡充を求めてきたことが力になったと思います。ひきつづき確実に充実されるよう求めていきます。

(4) 市民センター改修問題—中央図書館の移転の是非も含めて議論できるように

ワークショップ参加者や新図書館検討委員会のメンバーからも「蔵書が少ない」「床面積が狭い」「市民センターの場所は立地がいい」などの声が出されています。党市議団は、中央図書館の移転の是非も含めて議論できるようにすべきと求めました。

(5) デジタル化法に基づく条例—個人情報保護の後退の懸念

地方自治体の保有する個人情報の一部加工して民間企業に提供する事業が開始されます。当面、都道府県、政令市は義務化され、市町村は今後の検討とされています。来年度、個人情報保護条例の見直し等の条例改正が提案される予定です。

(6) 職員の超過勤務状況

決算の質疑で1ヶ月100時間を超える職員が11名もいることが明らかとなり、職員体制を強化し、過労死ラインを超える残業はただちに解消するよう求めました。

第2回市政懇談会で松原市政を検証

事務局 前土肥 保

9月27日(月)午後2時から東京土建狛江支部2階会議室で開催しました。7月26日に続き2回目です。新日本婦人の会狛江支部・周東三和子さんが司会を務めました。

初めに鈴木えつお市議が第3回定例会(10月5日まで)の2020年度一般会計決算評価と審議結果を報告しました。

決算の評価

通常は年間約300億円の予算に対し、新型コロナ対策のため国から約100億円交付金(ほとんどが特別定額などの給付金事業)があったので合わせて約400億円だったこと、狛江市は一般財源からの投入が1億8,570万円に

とどまり、各種イベントの中止、受診控えや高齢者の通所控えが重なり支出が減ったため、

「不用額」(予算との差額)が前年度比10億円を超えて、5億8千万円余の黒字でした。ひだまりセンター開設、小学校1・2年生の医療費無料の所得制限撤廃、認可保育園2園開設、学校へエアコン設置など評価できるが、決算全体として市民の願いに沿っていないと判断し、日本共産党市議団(4人)は一般会計、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算認定に反対しました(他会派・議員は賛成したので認定された)。

質疑では、新型コロナ対策はワクチン接種が順調なものの検査が不十分なこと、市民生活支

援策の課題については、国民健康保険税の連続値上げ計画や就学援助受給世帯の少なさ、生活保護権利など指摘、デジタル化法に基づく個人情報保護条例「改正」の危惧、11人いる過労死ラインを超える残業を行なっている職員の超過勤務を解消すべきことなど指摘しました。

昨年から問題になっている市民センター改修は、中央図書館移転の是非も含めて議論できるよう求めました。（市議会報告は、鈴木市議の記事をご覧ください）

東京土建は毎年要望するが

東京土建狛江支部・牧岡善隆書記長は、毎年、狛江社会保障協議会と一緒に次年度への予算要望書を提出しており、今年度も文書は準備済で、コロナ禍のためまだ決まっていない日程や場所を待っています。リフォーム助成再開は矢野市政時代に受注に効果がありましたが、申請に手間がかかる耐震助成と抱き合わせを求められるので施主が躊躇するので単独での助成を望んでいること、発受注者間の対等な取引のため「適正価格」を保障する公契約条例が必要と、全国約900自治体が公契約法・条例を求める意見書が決議され、都内では7月に江戸川区で決まり10月にスタートします。狛江市は検討部署さえ決まっていないので、是非その予算を確保して欲しいというものです。この2点は毎年繰り返し要望していますが実現に至っていません。

前市長時代に、東京土建狛江支部は狛江市と「災害協定」（※）を結んだが、2019年10月の浸水被害時に全く声がかからなかったのも、あとで市担当者に問うと「知らなかった」ということでした。自分たちの賃金などを知っていただく上でも協定を活用して欲しいし、市長には懇談の機会を持って欲しいと報告しました。

（※2013年9月に締結した「災害時における緊急対策業務協力に関する協定」で内容は「倒壊建物などからの救出救助活動、応急危険度判定及び応急修繕」）。

市民センター問題

新婦人狛江支部・周東三和子支部長は、市民センター改修・図書館移転について市長や担当部局が市議会ワークショップやアンケートで出された市民の意見は「参考にするだけ」とか「『基本方針』の枠組みは変えない」と答弁

しているが、コロナ禍で議論が進まないのに、当初の予定通り進めるのは、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」に沿ったやり方とはいえないと告発しました。とくにワークショップをまとめたという「かわら版」は事実経過や意見が正しく反映されていません。

昨年から始めた「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」は、既に署名を3,000筆以上提出しましたが、コロナ禍が収まらないのに巨額を使って新図書館をつくってよいのか、引き続き運動を続けることを報告しました。

市から雇止め

狛江市からパワハラを受けたうえ雇止めされて裁判をたたかっている岩崎安男さんは、9月14日の第14回口頭弁論で裁判は結審しましたが、解雇の不当性やパワハラの事実が明らかになり、12月2日の判決の前に裁判官に「慎重・公平な裁判を求める」署名をさらに集めたいと報告しました。

質問・意見で交流 松原市政を具体的に示し評価を

「市職員の正・非比率は」と「デジタル化法・条例の市民への影響」との質問に、鈴木議員から「正職員が429人、会計年度任用職員が238人（2021年4月）、この他に相当数の短時間勤務嘱託職員がいるものと思われる」、「個人情報保護されず、大企業などの営利目的に利用されるなど」と答えました。

多摩川住宅建替えの計画では、2019年10月の水害で最も被害が大きかった地域の対策が不十分、市の都市計画マスタープランには市民からの意見が少ないが、狛江駅南口開発では民間主導で計画が進んでいるなどの意見がありました。

松原市政が狛江市民にどう向かい合っているかを具体的に示しながら、評価を整理するためより多くの市民の声を聴き、市民に知らせていく必要があることを申し合わせました。

11月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。
 ※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、320部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(水・休) 13時～13時45分	狛江駅前北口広場	Silent Standing	「平和憲法を広める狛江連絡会」
6日(土) 14時 ～16時30分	東京土建狛江支部会館 会議室	こまえ社保協第9回総会	記念講演があります。各加盟団体の 皆さんは、ご出席ください。
9日(火) 13時30分 ～14時30分	オンライン会議	『豊かな狛江』12月号編集会 議	アイディアをお寄せください。
9日(火) 15時～16時	狛江駅前	「九の日行動」 駅前署名・宣伝行動	改憲発議に反対するスタンディ ング
10日(水) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・調理実習 室	《平和憲法を広める狛江連絡会》	『ニュースレター』発送作業 お手伝いいただけると助かります。 よろしくお願いいたします。
11日(木) 15時～16時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディ ング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけ で行っています。お花を持って参加 を！
12日(金) 13時～14時15分	東京土建狛江支部会館 会議室	戦争なんてイヤだ！狛江市民 実行委員会相談会	各加盟団体の皆さん、ご出席くだ さい。
13日(土) 13時30分 ～16時	中央公民館第4会議室	第66回日本母親大会 in 沖縄 (オンライン)	狛江母親大会連絡会 参加希望者は大久保さん (090-4066-6379) まで
17日(水) 19時～21時	中央公民館講座室	ミニ学習会 ○IPCC第6次報告書概要 ○福島第一原発事故と市民の 健康	狛江の放射能を測る会
18日(木) 14時～15時	東京土建狛江支部会館 会議室	こまえ社保協 事務局・役員会議	各加盟団体の皆さんは、ご出席くだ さい。
18日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2会議 室	《平和憲法を広める狛江連絡会》 《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
22日(月) 14時～16時頃	みんなの広場 ホール	拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
23日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな狛江』 12月号の製本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおいでください。

総選挙に向けた“ちょこみな”の取り組み

10月12日に自民党が発表した「衆院選に向けた政権公約（8項目）」では、6番目に「毅然とした日本外交の展開と国防力の強化」を掲げ、「相手領域内で弾道ミサイル等を阻止する能力等の保有」など軍拡を更に進める方針をはっきりと打ち出しています。また、8番目に「日本国憲法の改正」も相変わらず掲げています。

モリカケ問題、桜問題、河合問題には触れず、まさに安倍3次内閣といえます。自民党を少数に落とし込み、《新しい政治》を作り出しましょう！

私たち「豊かな狛江をつくる市民の会」も参加している「戦争なんてイヤだ！ 狛江市民実行委員会」は調布、三鷹、稲城の市民連合と共同して、5年前から東京22区における「野党共闘」を追求してきました（本誌8月号参照）。この度9月8日中央において市民連合と立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組による「政策合意」*が実現したことを受けて、東京22区でも9月15日「小選挙区での野党統一候補勝利のため野党間での話し合いを求める要望書」を4野党に提出し、併せて9月20日には調布にある山花郁夫事務所を訪問し、22区における野党共闘の実現に向けて努力してほしい旨も要望をしました。（10月号既報）（*「政策合意」の概要：①憲法に基づく政治の回復 ②科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化 ③格差と貧困を是正する ④地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行 ⑤ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現 ⑥権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する—4党首署名）

その後、れいわ新選組の榑淵万里さんを訪問し、「“ちょこみな”は、候補者を一本化して小選挙区22区で野党共闘の議席をかならず獲得する」ための協定を各位と交わしたいことを伝え、協力を求めました。榑淵さんからは、「みなさんは山花さんに一本化することを考えていると思われるので協力できない」との趣旨の

回答をいただきました。調布生活者ネットは「山花さん自身がネットなんて相手にしていないような態度を取っているので、わざわざすり寄る必要もない。“ちょこみな”から声がかかっていたわけでもないので無理」ということでした。

これを以て、東京22区では、「政策合意」した野党の候補者が競い合う状況が確定する雲行きになりましたが、“ちょこみな”としては、①4年前に候補者1本化がなかった時から、野党共闘のための協力を重ね、今回は共産党が、立憲民主党の現職候補を支持する立場から候補者を立てず、候補者1本化への条件を切り開いたこと、②4年前に「希望の党」の分断攻撃に屈せず立憲民主党でがんばり、私たちとの協力を選択された山花さんと、その同じ時に「希望の党」に走り野党共闘を妨害した榑淵さんを、いま候補者一本化を求める私たちの運動の中で同列に置くことはできないこと、③しかも、岸田政権の「奇襲攻撃」のもとで総選挙日程が残り少ない中で私たちは、山花さんを野党共闘の統一候補として擁立し、その勝利のために心を一つに闘うという判断をせざるを得ないこと、などを確認しあい、一歩踏み出すことにしました。

10月11日、15日にこの地区の立憲民主党、日本共産党、社会民主党と私たち“ちょこみな”との間でそれぞれ以下の「地域政策協定」を結びました。

10月14日の衆院解散を受けて、16日調布駅頭で「総選挙勝利をめざす街頭リレートーク」を行ない、各市からの参加者が250人以上集まり、小選挙区22区の野党共闘・予定候補として山花郁夫さん（立憲民主党）を支援することを確認しました。

さあ、いよいよ“悪夢の自公政権”を終わらせるときが来ました。私たち一人ひとりが全力を出し切って《政権交代》を実現させましょう！

衆議院東京小選挙区22区（調布・狛江・三鷹・稲城）で

一人ひとりが大切にされる社会をつくる地域政策協定

市民連合（全国）が提起した「立憲野党の政策に対する市民連合の要望書（20年9月19日付15項目）」を基本に、これを6項目にまとめた「衆議院総選挙における野党共通政策の提言」が、立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の間で9月8日に合意され、同政党間で9月30日に選挙協力と新しい政治の実現について合意されました。

私たちは、これらの合意を小選挙区東京22区で具体化するために以下の地域共通政策を確認しあい、**野党共闘の統一候補として山花郁夫氏を擁立し**、その勝利をめざし力を合わせます。

1. 新型コロナ感染症対策の抜本的な転換をめざします。

大規模なPCR等検査の公費での実施、ワクチン接種のための医療機関への支援と正確で透明性のある情報公開、保健所の増設のための経費支援、生活保障と営業補償のための給付金の支給をめざします。

2. 子育て・教育・若者を大切にする政治をめざします。

認可保育所の運営費の国費負担、自治体で差が生じている保育園・幼稚園の給食費の無償化、義務教育なのに保護者が負担している様々な経費の負担減、小中学校での少人数学級の早期実現、高等教育の学費減、給付型奨学金の対象者拡大をめざします。

3. 防災・減災対策の強化で安心して暮らせる環境をめざします。

多摩川流域とそれに接続する用水の治水対策、災害避難所における感染対策や機能向上のための経費支援、土砂災害防止のための危険区域の調査と安全対策、予想を超える大雨や河川氾濫をもたらす気候変動に対応した地球温暖化防止策の具体化をめざします。

4. 住民のいのちと暮らしを危うくする大型公共事業の見直しを行ないます。

欠陥工事が判明した東京外郭環状道路（外環道）のトンネル工事は安全が確認されるまでは停止し、「大深度地下利用法」の見直しも含めて、安全対策を講じます。道路陥没と地下空洞化の被害者に対しては十分な救済と補償をめざします。

2021年10月11日

市民連合“ちょこみな”@東京22区

三宅征子（調布） 小俣三郎（狛江）

蟻坂静夫（三鷹） 山岸太一（稲城）

立憲民主党（または日本共産党、社会民主党）

（第22区総支部長）

九の日宣伝を新内閣発足直後に

（東野川 前土肥 保）

新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、九の日宣伝は2020年11月9日に実施して以降休止していました（6月9日はサイレントスタンディングで実施）が、9月末に「緊急事態宣言」が解除されたので、10月9日（土）に狛江駅南口で午後3時から4時の間行いました。

14人が参加してプラカードやチラシで通行人にアピールし、6人がハンドマイクで訴え、署名を6筆いただきました。目を引いたのが「九条改憲 NO!」と大書した戦争はイヤだ！ 狛江市民実行委員会のカラフルなノボリです。是非、宣伝に参加して実物をご覧ください。

10月4日に発足した新内閣の岸田首相は、安倍・菅政治を引き継ぎ、臨時国会の所信表明演説で改憲に積極的姿勢を示し、自民党の総選挙政策では「早期の憲法改正を実現する」と旧政権を反省せず、改憲をあきらめていません。

一方、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求め

る市民連合が示した「総選挙における野党共通政策の提言」は、第1に「憲法に基づく政治の回復」を掲げ、初めに「安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法など法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する」などを実行する政権実現をめざしています。9月8日に野党4党（立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組）の党首がこれに合意したことは、私たちにとって大きな希望です。運動を強め世論を高めてまいりましょう。次回は11月9日（火）15時～16時。



粕江の自然



サギの鮎漁（あゆりょう）

毎年、秋の後半、鮎は川を下り、川の中流や下流域で産卵をする。サギやカワウはそれを狙って鮎の産卵場集まる。粕江近辺の多摩川には、鮎の産卵場がいくつもあると言われてきた。しかし、2年前の台風19号で川底が荒れ、産卵場としての環境や機能が失われた。そのために、この2年間で多摩川の鮎の数が激減し、十数年前に戻ってしまった。自然自身の力で早く回復することを願っている。

高橋 廉（岩戸在住）

こまえ社会保障推進協議会 第9回総会を開催します

- ◆日時 11月6日（土） 午後2時～4時半
- ◆会場 東京土建粕江支部2階会議室
- ◆記念講演 木村潮人さん（東京土建本部書記次長）
『SDGs 全ての人に健康と福祉を（仮題）』
- ※総会の参加費は無料です
- ※社保協会員の年度会費
 - ◆個人500円（1口）
 - ◆団体2000円

